

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072100177		
法人名	有限会社 ひかり		
事業所名	グループホーム ひかりの里 (B棟)		
所在地	〒821-0012 福岡県嘉麻市上山田1094番地84号 Tel. 0948-52-0101		
自己評価作成日	平成29年06月05日	評価結果確定日	平成29年08月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年08月02日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利用者様、一人一人のニーズに応えるべく外食や観光地へのレクリエーションを考え実行し、又、ゆったりとした時間を過したい方には、無理強いせず希望に添った対応を行っています。 ご家族の面会も、日中の長い時間受け入れており、いつでも気軽に来里して頂ける様にしております。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			B棟	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている		認知症になっても地元で生活を続ける事が出来る施設を目指して理念は出来ています。いつでもスタッフ全員が目に見える様に、スタッフルームに掲示し、実践・努力しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している		季節の行事には、地域の方がボランティアで来てくれたり、近隣の施設での行事にも招待されたりと交流を持っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている		認知症以外にも、地域の高齢者の困り事などを聞き、相談にのっています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている		隔月で運営推進会議をとり行い、多数のご家族の参加、保険者の参加もほぼ毎回あり、その中でご家族の意向・意見を聞き、サービスへ活かしています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる		常に、担当者の方には困り事・疑問点等を相談し、助言をいただいています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる		身体拘束排除マニュアルに沿って、援助を行っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている		虐待防止の勉強会へスタッフが参加し、職場に持ち帰り報告を行い、身体的・言葉の虐待防止に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			B棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	総合事業や成年後見制度に関して、内部にて勉強会を行っています。ご家族も、後見制度はご存知の方もいらっしゃるって実際に活用されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は必ず管理者とケアマネにて行い、管理者より必要事項を丁寧に説明し意見や疑問点等聞き説明・同意を頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に、意見箱を設置し対応しています。又、運営推進会議時には、意見を出し易い雰囲気作りをしています。苦情に関しても、窓口を設置し、対応しています。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月10日に職員会議を行い、その場で職員の意見・意向・疑問などを管理者へ伝え、意見交換を行っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、利用者の状態を考慮し、勤務時間帯の変更を行い、利用者・職員への負担軽減をしています。また、産休は法に基づいた期間、育児休暇・介護休暇も取得できるよう推進・実施しており、休暇のとりやすい職場環境を作っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用には、特別な制限はありません。職員がその能力を発揮できるよう、職場環境作りをしています。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内教育にて、人権擁護の勉強を行っています。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 B棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人が向上心を持ち、スキルアップしています。また、職員より研修受講の希望があれば、勤務の調整を行いスキルアップの妨げにならない様にしています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市内の同業者との交流があり、情報交換等相互の困難事例などの検討をしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より面会を行っており、入居時にはケアマネ・介護職員と共に、ご本人様の要望や困り事を聞き、サービスへと繋いでいます。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より面会を行っており、入居時には管理者・ケアマネと共に、施設での生活像を聞き取り、不安や要望があれば施設サービスに取り込んでいます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前より面会や情報収集を行い、その方が一番必要としている事を見出し、サービスへと繋いでいきます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族の様に接する事により、信頼関係が築けています。出来る事は自身でもらい、役割を持っていただいています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には近況報告を頻繁に行い、安心して頂ける様心がけています。また、何かあれば職員にも気軽に声を掛けていただける関係性が構築されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			B棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族には最低でも月に1度は面会に来て頂ける様、管理者よりお願いしており、また友人の方などが気軽に来れるように努めています。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士は仲良くしており、職員も間に入り良い関係が出来ていると思います。例えば、帰宅願望がある方の説得などは、利用者が行うなど協力合っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご家族より近況報告や困り事の相談を受け入れ、関係性を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人のニーズを把握し、希望・意向に添って支援しています。自己表現の難しい方には、その方の立場になり言葉にならない声を拾い上げるよう努力しています。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテークの段階からじっくりと本人から話を聞き、また、ご家族関係者様より今までの生活歴を聞き情報を得るようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい生活が出来る様、何事にも無理強いせず、その日の体調に沿った支援を行っています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々、本人・ご家族に色々な意見や要望を尋ね、各担当職員によるモニタリングを行い、ケアプランへ反映作成しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			B棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録を作成しており、申し送りで情報共有し、利用者への対応を考え実践しています。			
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方が今一番必要としている事に対して、管理者・職員共に即座に対応出来る様な体制でおります。			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員の方の受け入れ、運営推進会議など地域の方との交流維持出来ています。			
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設内に看護師がおり、日常的な健康管理はできています。また、嘉麻赤十字病院との医療連携で、緊急対応を行っています。			
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調不良時や体や心の変化に気付いた際は、施設看護師や訪問看護へ報告・相談し、適切な支援がいつでも受けられる体制をとっています。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・ケアマネ・スタッフが病棟へ出向き、利用者顔と顔を合わせ淋しくないよう又、不安にならない様努め、病棟看護師に状態を尋ね情報交換を行っています。			
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者や家族の意向に沿って、ギリギリまで住み慣れた施設で生活してもらい、医療機関とも連携をとり施設をあげてその方のQOL維持に取り組んでいます。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			B棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内にて救命講習を行ったり、施設看護師による緊急時対応の勉強会を開催しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、職員による避難誘導訓練を消防署へ連絡の上行い、ハザードマップを準備し避難所確認をしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家族の様に接してはいるが、尊厳の維持を念頭におき、対応しています。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの中から、色んな思いや希望を見出し、実行へとつなげています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に決まりごとは作らず、ゆったりとした中で一人一人がしたい事が出来る環境を作り支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が希望すれば、買物に出かけたり美容室へ行ったり、在宅時と同様の生活が出来る様に支援しています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材の皮むきや筋とりなど、慣れた手つきでしておられ、職員が学ぶ場面が多々あります。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			B棟 実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は常に細かく把握し、不足している方に対しては好みの物を提供しています。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週、歯科往診があり、また食後の口腔ケアを行い、清潔保持に努めています。			
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎にトイレ誘導する事で排泄パターンを把握し、それにより失敗をなくして行くよう援助しています。			
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な方には、水分を多く摂ってもらったり、歩行運動を行い自然排泄を心がけています。			
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、いつでも入浴が出来る様にしている為、希望があればすぐに対応出来るので、体調・気分不良などがなければ入浴していただけます。			
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠たい時は、自室での休息を促し、リラックスしてもらえる様支援しています。			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人薬のファイルを作成し、いつでも職員が分かるようにしており、変更などは個人ノートを見ればすぐに分かるよう記録しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			B棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分がしたい事をいつでも出来る様な体制をとっており、代表者・管理者・職員と共に草取りや散歩などして過せるようにしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば近隣の散歩や草取りなどを行い、近隣の方と触れ合ったり出来る様支援しています。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小額の金銭を持っている方もいらっしゃる、外出した時に買物をした際は、自分で支払いおつりを受け取るという行為をしてもらっています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話をかけたり手紙を書いたりしていただいています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るすぎず眩しくない様よううるさくない様に、廊下・浴室は転倒しない様暗くならない様電球を替え心地よく過せるようにしています。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室・リビングだけでなく、廊下に置いているソファで利用者同士が談話できるようにしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や、家族写真やポスターなどを貼り、本人が居心地の良い空間作りに取り組んでいます。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が分かるように、トイレ・洗面所などには貼紙をしており、部屋の扉にも表札を掲げる事でその方の空間である事を認識して貰えるよう支援しています。		